

施策評価シート

湖東3町 商工会

平成30年度(2年目)

※施策評価判定基準:施策を構成する事業の評価結果に基づき、A(順調)、B(概ね順調)、C(一部未達成)の3段階で評価する。

施策1	ライフステージに合わせた経営課題解決のための伴走型個社支援の実施【重点推進施策】	総合評価	B
-----	--	------	---

	事業1	巡回ヒアリング項目の充実・統一化	B
	事業2	事業者のライフステージグループ分け	B
	事業3	経営課題に対応するためのチーム支援	B

評価結果	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
	統一化したヒアリング項目による情報収集を実施し、事業所のライフステージの成長過程把握による創業支援、市場拡大支援、経営改善・経営革新支援、事業承継支援、再生支援を実施することが出来た。また、多様化、高度化する経営支援についてはチーム支援として対応している。	3町(五城目町・八郎潟町・井川町)の行政区に、各事務所があることから、町を超えた支援でシナジー効果が図られる。また、解決提案・実行支援につなげる為、現状分析の割合を向上しなければならない。	各事務所を超えた、指導員同士のチーム支援の実施、ヒアリングシートや、タブレットを活用した分析を実施するなどして、企業のライフステージに合わせた分析を実施。また、ヒアリングシート活用による巡回支援を、将来的には職員が誰でも活用できる経営支援のワークフローとして構築し、湖東3町商工会の知的資産が(構造資産、関係資産)承継されることを目指す。

施策2	事業者の活路を見出す地域外販路拡大支援の充実【重点推進施策】	総合評価	A
-----	--------------------------------	------	---

	事業4	消費者ニーズを踏まえた他商品・サービスとの差別化支援	A
	事業5	ICTを活用した販路開拓・売上向上支援	A
	事業6	商談会等出展、まちゼミ開催支援	A

評価結果	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
	首都圏商談会出展支援は当地域の経済基盤を作ってきた伝統・地場産業並びに新規性の高い製造業などの認知度向上と販路拡大による持続的発展を目的に支援。商談会出展支援者は、前年度から大幅に増加した。一部事業者には偏らず、広く事業者に対して支援が浸透してきたと思われる。ICT活用支援では課題解決の専門家を派遣、経営計画策定やネット販売サイトや情報発信サイトの登録を支援し、販路開拓や売上向上に取り組んだ。	湖東3町ブランド会議が最重要事業となることから、商談会出展支援、販路拡大セミナー等の各事業との紐付けを意識した展開と、地域ブランドを軸とした個社の多面的な繋がりと、取り組みを支援することが求められる。また、ワークショップは事業者が自主開催するかたちで側面支援する必要がある。ICTを活用した販路開拓は『出前ICT塾』と県連で示されたICT導入計画と整合性を図りながら実施していく。	ICT導入による支援計画を策定しながら、建設業、小売業などの販路拡大に取り組みづらい業種への販路拡大を目指す。また、高度化する地場産業マーケットの変化への対応力育成とコラボレーションによる商品、サービス開発で個社個社の多面性を高め域外販路の開拓に取り組んでいく。

施策5	役職員一体となった会員加入促進運動の展開【重点推進施策】	総合評価	C
-----	------------------------------	------	---

	事業12	会員加入促進管理表による加入促進	C
	事業13	役員による会員加入促進	C
	事業14	部会活動の活性化	C

評価結果	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
	TSR情報、電話帳、広告、ネット上のデータから、未加入者の洗い出しや、日頃の開業者に対する支援業務を通じた加入促進、職員会議において実績管理、総務委員会において3回の会議を開催し、未加入者台帳の整備を行ったが、推進体制の構築までとは至らなかった。	職員による加入促進は課題解決の為の支援業務を中心とした加入が主となり、加入促進表を活用した強力な推進運動までには至らなかった。また、役員による加入促進では、事務所統廃合を含む組織体制のあり方についても協議しており、年間3回の協議において進捗が芳しくなかった。	通常の支援業務を中心とした加入、加入促進表の活用と、役員と協働による加入推進運動を展開することで、加入件数の目標値を目指す。

施策6	事務所統廃合を含む組織体制のあり方検討【重点推進施策】	総合評価	B
-----	-----------------------------	------	---

	事業15	組織体制のあり方検討委員会(仮称)の設置	A
	事業16	各種調査の実施(①各事務所活用実態調査)②会館修繕見積調査③解体費見積調査④財政シュミレーション)	B
	事業17	意見集約	B
	事業18	計画策定	B

評価結果	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
	事務所統廃合を含む組織体制のあり方検討については、五城目町からの事務所の譲渡提案、新八郎潟庁舎への八郎潟事務所への入居問題については結論がでなかったが、委員会においては、統廃合についての必要性は十分理解を示していることから、事務局側の素案を委員会へ提示した。	会長若しくは三役による統廃合についての具体的な考えが委員会に示されていない状況もあり、委員会では、統廃合の必要性を認識しつつも、最終的には議論が煮詰まらず終了している。	監事からの指摘を踏まえ、委員会での検討も必要であるが、具体的に踏み込んだ協議も必要であり、将来を担う、若い世代も入れながら、具体的な方向性について着手していく必要がある。

施策7	伴走型個社支援充実のための受託事業・地域振興事業の見直し【重点推進施策】	総合評価	A
-----	--------------------------------------	------	---

	事業19	見直しの指針	A
	事業20	受託業務の判定	A
	事業21	地域イベント事業の判定	A

評価結果	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
	見直しの方針として、廃止するもの、まとめられるものを判断し、続けていくものに関しては将来的にそれらの事業が自立して運営していけるように方向づけることとなった。	事業のスクラップには地域振興事業は行政の関与も考慮し、受託側の意識改革や業務改善が必要ことから、受託側の理解を求めることも必要となる。また、手放した場合の受け皿をどこにするのか解決しなければならない。	各受託事業について、事務負担を含め客観的な原価計算を行い、今後の検討資料とする。委託側も会の発展的な活動を今一度熟考し、受託側である商工会もその手助け等をする。地域振興事業についても、業務改善や新たな会員メリットにつながる事業となるよう検討する。